

韓国の国際仲裁実務の最新事情

－日本の国際仲裁実務との相違点－

海外取引を行う日本の中小企業にとり、仲裁地を日本で合意できればよいことは言うまでもありませんが、交渉力等の問題もあり、被申立人地で合意する等、必ずしも日本で合意できないのが現状です。したがって、相手国における商事仲裁の現状に関して正確かつ最新の情報を把握しておくことは、実際に発生した契約上のトラブルを適切に処理するためにも、必要不可欠です。

そこでこの度は、関西中小企業とも関係の深い韓国企業との紛争解決にスポットを当て、大韓商事仲裁院(Korean Commercial Arbitration Board: KCAB)の Taehee Ahn 氏、Sookyung Lim 氏と韓国の法律事務所 Bae, Kim & Lee の David MacArthur 氏から、韓国国際仲裁実務の最新事情をご紹介します。さらに、第二部のパネルディスカッションでは、日本の国際仲裁実務と比較することで、対韓国企業との仲裁による紛争解決に関する実務上の留意点を明らかにします。

関係者多数ご参加くださいますようお願い申し上げます。尚、日本語への同時通訳がつかます。

<と き> 2017年5月31日(水) 15:00~18:00
 <と ころ> 大阪弁護士会館 1203号室
 <参 加 料> 無 料
 <定 員> 80名(先着順)
 <主 催> 大阪弁護士会、日本仲裁人協会関西支部、大韓商事仲裁院
 <共 催> 大阪商工会議所

第1部 【プログラム】 講 演 (15:00~16:40)

テーマ：「韓国の国際仲裁制度および KCAB 実務の最新事情」

講 師：Taehee Ahn (韓国弁護士、大韓商事仲裁院)

Sookyung Lim (韓国弁護士、大韓商事仲裁院)

David MacArthur (Senior Foreign Attorney, Bae, Kim & Lee)

Hong-Sik (Justin) Chung (教授、Chung-Ang University School of Law)

小休憩 (16:40~16:50)

第2部 パネルディスカッションおよび質疑応答 (16:50~18:00)

テーマ：「韓国の国際仲裁実務と日本の国際仲裁実務の相違点」

パネリスト：Taehee Ahn、Sookyung Lim、David MacArthur、Hong-Sik (Justin) Chung

山口 孝司 (弁護士、大阪国際綜合法律事務所所長)

大貫 雅晴 (GBC 大貫研究所所長・前日本商事仲裁協会理事)

コーディネーター：小林 和弘 (弁護士、NY州弁護士、パートナー、弁護士法人大江橋法律事務所)

- ・図書利用カードをご持参ください。
- ・入室時、退室時の2回、出席登録が必要です。
- ・開始15分以降の入場、研修終了予定時刻前の退場（研修が終了予定時刻前に終了した場合を除く）は、受講としてカウントされませんのでご注意ください。

〈下記にご記入の上、FAX でお申し込みください。〉

「韓国国際仲裁実務の最新事情」セミナー参加申込書

申込先：大阪弁護士会 法律相談部 ADR 課 行

FAX:(06)-6364-1255

会社・事務所名：_____ TEL：_____ FAX：_____

〒

住 所：_____ E-mail：_____

所 属 (役 職)	ふ り が な 参 加 者 名

※ ご記入頂いた情報は、当日の参加者名簿に掲載するほか、主催者からの各種連絡・情報提供以外の目的には利用しません。